

各月別町税(保険料)納期一覧表

種 別 (問い合わせ先)	月 別											
	2025年 4	5	6	7	8	9	10	11	12	2026年 1	2	3
個人町・県民税 (普通徴収) (35-2112)			～30日 第 1 期		～9月1日 第 2 期		～31日 第 3 期			～2月2日 第 4 期		
固定資産税 (35-2112)	～30日 第 1 期			～31日 第 2 期					～25日 第 3 期		～3月2日 第 4 期	
軽自動車税 (種別割) (35-2112)		～6月2日 第 1 期										
国民健康保険税 (普通徴収) (35-2112)				～31日 第 1 期	～9月1日 第 2 期	～30日 第 3 期	～31日 第 4 期	～12月1日 第 5 期	～25日 第 6 期	～2月2日 第 7 期	～3月2日 第 8 期	
介護保険料 (普通徴収) (35-2115)				～31日 第 1 期	～9月1日 第 2 期	～30日 第 3 期	～31日 第 4 期	～12月1日 第 5 期	～25日 第 6 期	～2月2日 第 7 期	～3月2日 第 8 期	
後期高齢者医療保険料 (普通徴収) (35-2115)				～31日 第 1 期	～9月1日 第 2 期	～30日 第 3 期	～31日 第 4 期	～12月1日 第 5 期	～25日 第 6 期	～2月2日 第 7 期	～3月2日 第 8 期	

裏面もご覧ください。

町税はコンビニエンスストア、一部電子決済でも納付できます。
納税は便利な口座振替を利用しましょう。
申込は、各金融機関又は税務住民課窓口で受付しております。

各欄の上段の日付けは、納期限です。

長 柄 町

この表は、見やすいところに貼ると便利です。

○ 納期内納付に努めましょう。

○ 納付の際には、納付書をお持ちください。

もし、納付書を紛失した場合は、役場税務住民課までご連絡ください。

○ 納税取扱機関

長生農業協同組合 本所・支所	房総信用組合 本店・支店
市原市農業協同組合 本店・支店	千葉銀行 "
千葉興業銀行 "	ゆうちょ銀行・郵便局(関東各都県及び山梨県)
京葉銀行 "	
※地方税共通納税システム(eLTAX)	
※コンビニエンスストア (取り扱い店舗については納付書をご確認ください。)	
※スマートフォン決済 PayPay	
※郵便振替 00120-4-39363 長生郡長柄町役場	

- ・ 上記金融機関以外からでも、振込先指定により納付することができます。(※印のものを除く。)
ただし、一部取扱っていない機関や、振込手数料が必要となることがあります。詳しくは金融機関へご確認ください。

○ 税に関するお問い合わせ先

町税に関することについては、長柄町役場 税務住民課 (35-2112) まで。

県税に関することについては、茂原県税事務所 (22-1721) まで。

国税に関することについては、茂原税務署 (22-2166) まで。

